

経営システム誌編集規則

JS1-12-1

一般社団法人 日本経営工学会

(発行の目的)

- 第1条 経営システム誌（以下、本誌）は、経営工学、管理工学、工業経営学に関する領域における理論ならびに方法論の発展及び普及を目的として発行される。
- 2 本誌には、おもに会員に対する告知・報告を目的とした情報を掲載することができる。

(編集権)

- 第2条 本誌の発行は経営システム誌編集委員会の編集権のもとに経営システム誌編集委員会運営細則（以下、編集委員会運営細則という）に基づいて行われる。

(記事の要件)

- 第3条 記事は、現実問題の解決を目的とした新しいアプローチ、方法、モデルなどに関する実証的裏付けのある成果等、第1条の目的に資するものを掲載する。投稿原稿は、他の刊行物に未発表のものに限る。

(著作権等)

- 第7条 本誌に掲載された記事等の著作権等については、本学会著作権規則に従うものとする。

(記事の取り扱い)

- 第8条 記事等の取扱いに関する細部の手続きは編集委員会運営細則で定める。

附 則

- 1 この規則の管理担当委員会は経営システム誌編集委員会とする。
- 2 この規則は平成22年5月15日より施行する。